

別記様式第 3 号

パブリックコメント結果シート

施策案番号	No.48
施策案件名	豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂について(案)
募集期間	令和4年2月7日(月)から令和4年2月21日(月)まで
公表方法	案を役場3階11番窓口企画財政課及び役場1階情報コーナーに設置するとともに、町ホームページに掲載
募集方法	窓口提出、郵送、電子メール又はファクス
主管課・係名	企画財政課企画・情報係 問合せ先 電 話 0568-28-0913 ファクス 0568-29-1177 郵便番号 480-0292 (個別郵便番号:住所不要) 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地
募集結果	3名 10件

意見及び修正内容

修正した内容はありません。

意見及び考え方

別添のとおり

豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂案に対するパブリックコメントで提出された意見の概要と考え方・対応

	項目	ご意見（概要）	町の考え方・対応
1	土地利用構想について	土地利用構想については、具体的なイメージが浮かばない。もう一步踏み込んだ利用構想を提示してほしい。	豊山町第5次総合計画基本構想は、本町のまちづくりの理念と目指す将来像を示すとともに、それを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものであります。具体的な施策につきましては、基本計画や個別計画等で示しております。
2	土地利用の基本方針について	農地の重要さは、決して、現在に生きる者のためだけのものではない。都市周辺だから市街化区域、そうでないから市街化調整区域という区域区分は、大都市周辺の農地を激減させている。現在残っている農地は、先祖から受け継ぎ、あるいは、戦後の厳しい抑圧の中で守り抜いた重要な遺産である。農家には厳しい負荷をかけている。	農業につきましては、豊山町第5次総合計画の基本目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち 基本施策2 農業に示しております施策を引き続き推進し、農業施設の適正な維持管理に努め、安定した農地の保全に努めていきます。
3	拠点・軸の方針について	新しく豊山町に住み家を変更し、移り住んでみえた方と、従来から居住する方との交流は、ほとんどないように思う。行政が主体的に音頭を取って歓迎すべきだと思う。	コミュニティの醸成につきましては、豊山町第5次総合計画の基本目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち 基本施策2 コミュニティに示しております施策を引き続き推進し、町民同士が融和した良好なコミュニティを形成していきます。
4	審議会のあり方について	今審議会は、余りに形式的で短時間で済ませたのは極めて慎重さを欠いていた。	審議会につきましては、審議会委員へ事前に資料を配付し、愛知県基幹的広域防災拠点の説明を行ったうえで、審議時間を十分に確保して、審議していただいたものと考えております。

5	〃	金剛・神明地区の景観、環境等が激変するなどを担当者が説明し審議する必要があった。また、現場へ出向いての検証が必要であった。	愛知県基幹的広域防災拠点につきましては、担当職員により説明いたしました。また、総合計画審議会委員の皆様には、現場の状況を十分に把握したうえで、審議いただいたものと考えております。
6	〃	予備的な審議の機会を設けたうえで同審議会を開催し、審議・答申を行う必要があった。	審議会につきましては、豊山町総合計画策定条例に基づき、慎重な審議により、適切に答申されたものと判断しております。
7	〃	愛知県基幹的広域防災拠点整備の事業計画に説明は、県の担当者が同席し対応する誠実さや責任感が必要であった。	町担当職員の説明により十分に総合計画審議会委員の皆様理解していただいたと考えております。
8	総合計画全体について	産業の急激な変化への言及もあっていいのではないか。	産業につきましては、基本目標6にぎわいを生み出す個性豊かなまちに示しております施策を引き続き推進していきます。
9	〃	今回の計画の変更にあたっては、第5次総合計画の7つの「まちづくりの目標」の構築と実現に適ったものであるかも検討しなければならない。	愛知県基幹的広域防災拠点の整備につきましては、豊山町第5次総合計画の基本目標3 安全・安心ですみやすさを実感できるまちに示す事業と考えております。
10	その他	今回の対象事業と共に計画されている豊山町避難所及び賑わい施設の計画内容を提案する。 施設概要 農地及び宅地の代替地 バスターミナル 6次産業開発施設 リサイクルセンター コミュニティセンターなど	豊山町第5次総合計画基本構想の一部改訂(案)につきましては、愛知県が豊山町青山地区に整備します愛知県基幹的広域防災拠点に伴い、本町の土地利用が一部変更となることから基本構想の第4章 土地利用構想 土地利用構想図を変更するものであります。 いただいたご意見は、今後の町政運営の参考にさせていただきます。

